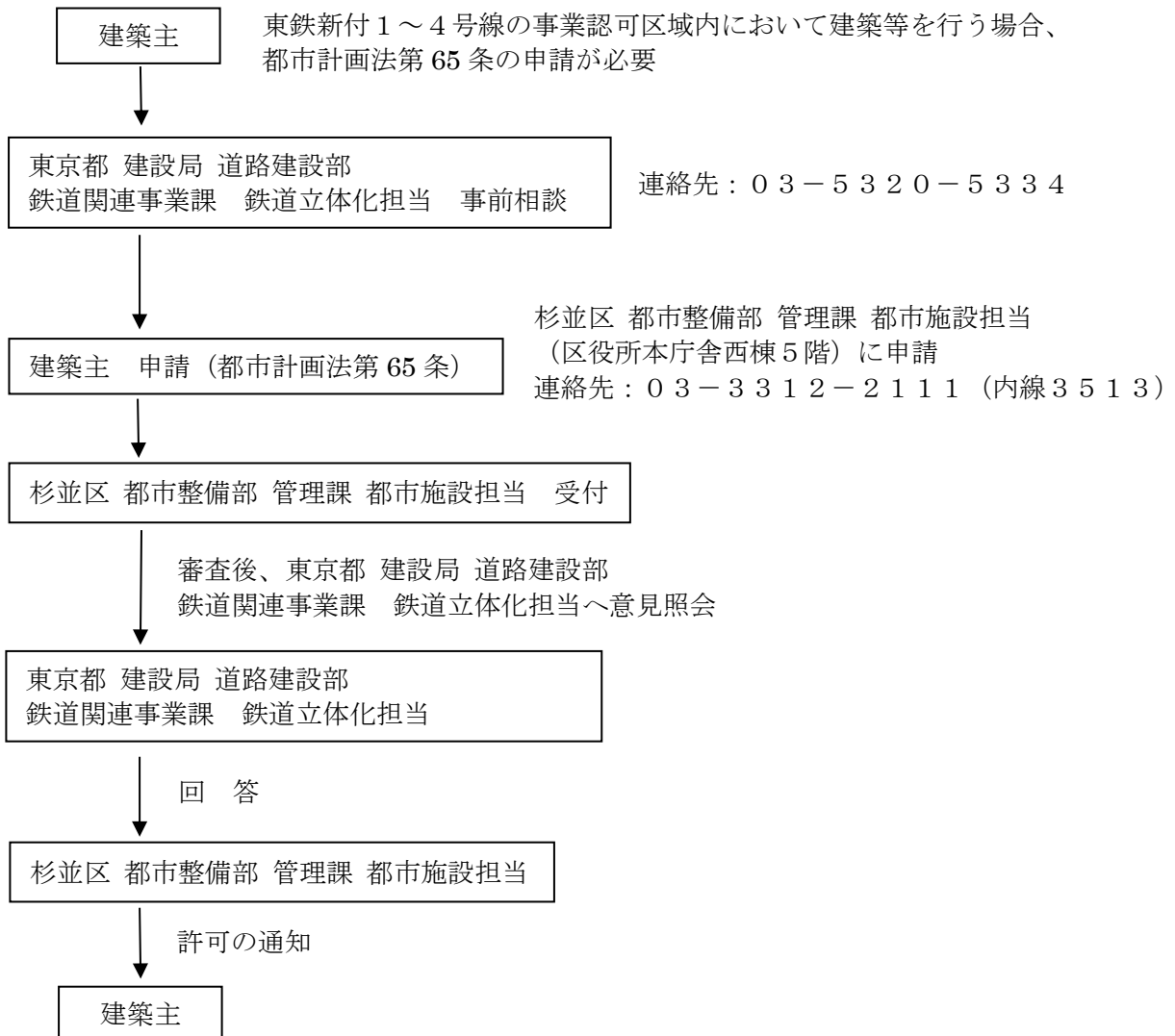


東鉄新付 1 ～ 4 号線に対する都市計画法第 65 条手続きについて

○申請のフロー



○申請書類

申請に当たっては、以下の 1 から 9 までの書類を 2 セット（正本 1 部、副本 1 部）及び資料のみ（3 から 9 まで）を 2 部提出してください。

1. 許可申請書
2. 建築確認申請書（第二面・第三面）
3. 案内図又は施行区域図
4. 面積表（敷地求積図・敷地求積表）
5. 建築面積表・延床面積表
6. 配置図
7. 平面図
8. 立面図
9. 断面図

※断面図等で建築物の基礎がわかるようにしてください。

○その他

申請者本人以外の者が申請手続きをする場合は、委任状を 1 部提出してください。（押印は不要です。）
また、委任を受けた者は許可申請書の備考欄に住所、会社名、担当者名、電話番号を記入してください。

**※申請内容に変更が生じた場合、あらためて東京都 建設局 道路建設部
鉄道関連事業課 鉄道立体化担当に意見照会が必要になりますのでご注意ください。**

担当：杉並区都市整備部管理課都市施設担当
TEL：03-3312-2111（内線 3513）